

兵庫県立海洋体育館 指定管理者公募にかかる質疑回答について

1 資料修正について

別添1「資料修正箇所一覧」をご確認ください。

2 質問及び回答

質問番号	受付番号	資料名	ページ・項目	質問	回答
1	3-3	管理水準書	P3 第3節 電気設備	①電気設備の異常が発生した際の警報については、どのように知ることができるのでしょうか。 ②電気設備の最終点検日をご教示ください。また、次期指定管理者への引き継ぎ前には、電気設備の点検や清掃等を事前に行っていたでしょうか。	①異常が発生した際は、海洋体育館事務室内の警報盤に表示されるようになっております。 ②月次点検（月初）、年次点検（11月18日実施予定）を行っております。そして、年間通して、上記の点検を継続して行ったうえで、次期指定管理者への引き継ぎを行います。
2	3-3	管理水準書	P5 第5節 給排水設備	①給排水設備の異常が発生した際の警報については、どのように知ることができるのでしょうか。 ②給排水設備の最終点検日をご教示ください。また、次期指定管理者への引き継ぎ前には、給排水設備の点検や清掃等を事前に行っていたでしょうか。 ③給水ポンプの設置年月日をご教示ください。	①異常が発生した際は、海洋体育館事務室内の警報盤に表示されるようになっております。 ②点検は年2回行っており、今年度の1回目の点検は、8月5日に実施しました。2回目の点検及び清掃は、来年の2月に実施を予定しており、その後、次期指定管理者への引き継ぎを行う予定です。 ③2021年2月22日に更新しております。
3	3-3	その他		栈橋を交換すると聞いていますが、その場合、モーターボートの利用が不可となり、一部事業の実施が困難となるかと思えます。そういった場合、休業補償等がございますでしょうか。	現時点で、確定した栈橋交換工事の予定はございません。仮に栈橋を交換する場合においても、工事日程を段階的に設定するなどして、事業を中止することなく、工事を行う予定です。

資料修正箇所一覧

○Life partner Arena（兵庫県立総合体育館）・兵庫県立海洋体育館
令和6年度 指定管理者 募集要項

【P11 (8) 応募書類】

以下に示す1～9の所定の書類を提出してください（別添「様式集」参照）。各様式の制限枚数を越えたものについては、審査対象から除外しますのでご注意ください。

~~応募書類6（様式6～様式8）は、Word又はExcelで作成し両面印刷としてください。~~

~~応募書類1～8については、必ず電子データも合わせて提出願います。電子データは、ワード又はエクセルで作成し、データをUSB等に収容してください。~~

【P11 (8) 応募書類】

誤			正		
9	<ul style="list-style-type: none"> ○法人にあつては、 ・法人の登記簿謄本 ・過去3年間の <ol style="list-style-type: none"> 1) 兵庫県税：納税証明書（3）（※6） 税目「5 全税目（個人県民税及び地方消費税を除く）」 2) 国税：納税証明書（その3の3） 3) 貸借対照表 4) 損益計算書 ○その他の団体にあつては、 ・応募書類を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び過去2か年の収支決算書 	任意 （※6）	→	<ul style="list-style-type: none"> ○法人にあつては、 ・法人の登記簿謄本 ・兵庫県税：納税証明書（3） 税目「5 全税目（個人県民税及び地方消費税を除く）」 ・国税：納税証明書（その3の3） ・過去3か年の <ol style="list-style-type: none"> 1) 貸借対照表 2) 損益計算書 ○その他の団体にあつては、 ・応募書類を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び過去2か年の収支決算書 	任意

※1～※6（略）

※1～※6（略）

※7 副本については、全てコピー可。

○Life partner Arena（兵庫県立総合体育館）様式集
兵庫県立海洋体育館 様式集

【応募書類一覧表】

誤			正		
9	<ul style="list-style-type: none"> ○法人にあつては、 ・法人の登記簿謄本 ・過去3年間の <ol style="list-style-type: none"> 1) 兵庫県税：納税証明書（3）（※6） 税目「5 全税目（個人県民税及び地方消費税を除く）」 2) 国税：納税証明書（その3の3） 3) 貸借対照表 4) 損益計算書 ○その他の団体にあつては、 ・応募書類を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び過去2か年の収支決算書 	任意 （※6）	→	<ul style="list-style-type: none"> ○法人にあつては、 ・法人の登記簿謄本 ・兵庫県税：納税証明書（3） 税目「5 全税目（個人県民税及び地方消費税を除く）」 ・国税：納税証明書（その3の3） ・過去3か年の <ol style="list-style-type: none"> 1) 貸借対照表 2) 損益計算書 ○その他の団体にあつては、 ・応募書類を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び過去2か年の収支決算書 	任意

※1～※5（略）

※1～※5（略）

※6 副本については、全てコピー可。